

高等教育は持続可能なのか

わが国の高等教育は、経済的な構造として持続可能なのか。これが本特集の論点である。

OECD諸国の中で、わが国は高等教育に対する公費支出の割合が低い。また奨学金は貸与型が中心で、将来に返済する必要がある。もはや経済成長に大きな期待ができない以上、現在の学生が将来、親となったときに、資産や収入が豊富で貸与奨学金に縁のない者とそうでない者とは、彼らの子どもたちに高等教育を受けさせる経済的な余力に大きな差が出てくるだろう。

また、現在の高等教育政策は留学を強く奨励し、一般化しようとしている。しかし、留学は本格的になればなるほど長期に及び、大きな費用が発生する。経済的に余裕がある家庭の子弟であれば負担できようが、そうでない家庭の学生はどうか。ごく一部の学生が留学をし、大学は特定少数の学生に支援をすれば事足りていたかつてとは異なり、広範囲の学生に、より大きな経済的負担が発生し、支援も薄く広くならざるを得ない。

家計からの多額の支出によって高等教育を受け、本格的な留学で豊かな経験、知識、人間関係を得た者が、そうでない者に比べて経済的により有利な層にたどり着くという循環が定着すると、

世代が進むほど「高等教育を受けられる層」がごく一部に固定化することになる。この構造を個々の大学や学生が努力して覆すことは、まれな例外を除いてもはや不可能になるであろう。個別の大学がカリキュラムを工夫し、魅力ある授業を展開したとしても、享受できる学生の層が（いわゆる「18歳人口の減少」ではなく）経済的な構造のために薄くなるのではないか。

また、高等教育の受益者がおおむねごく一部の階層に属し、それ以外の階層では子どもたちの多くが経済的理由から高等教育を目指すことをごく早い時期に選択肢から外す、という社会構造が続いた場合、日本の高等教育はそれだけ資質と文化の裾野の広さと多様性を失うことになる。それはそのまま、日本社会全体における高度な教育を受けた人間の資質と文化の裾野の広さと多様性の喪失につながる。日本社会は大きな潜在力を育てることもないまま失い、グローバルな競争が激化する世界において徐々に後退を強いられるのではないか。

こうした問題意識から、従来、論じられてきた「18歳人口問題」「私立大学の競争、生き残り」「平等性の担保としての経済的支援」「個別の、特別に優秀であるが恵まれない状況にある学生へのピンポイント支援」といった視点を超えて、経済構造としての高等教育の持続可能性を考えてみたい。

持続可能性の条件

矢野 眞和

●東京工業大学名誉教授

地域・階層間の大学進学機会の不平等

中澤 渉

●大阪大学大学院人間科学研究科准教授

世帯年収減少時代の高等教育の持続可能性

豊田 眞弓

●FPラウンジばっくすてーじ代表、ファイナンシャルプランナー、子どもマネー総合研究会会長

必修海外留学の継続と学部の費用支援

今泉 裕美子

●法政大学国際文化学部教授

持続可能性の条件

1 教育費の親負担主義

膨大な教育支出は、政府にとっても家計にとっても大きな負担になっている。家計に占める重い教育費問題がメディアに取り上げられることは少なくないが、政府の公財政支出にほとんど変わりはない。家計も政府も身動きが取れない状況だが、大学教育費の過剰な家計負担は、抜本的に改めるべき政策課題だと思う。しかし、教育費という「教育の経済問題」が教育学者の視野に入ることは少なく、経済学者が取り上げるテーマにもなっていない。この空白を埋めなければ有意義な政策論議ができないと考え、教育財政および教育費の経済分析に関する幾つかの研究を重ねてきた。

ところが、こうした研究を重ねれば重ねるほど、経済

分析から導き出される政策提言と現実の政策の間にある大きなギャップに驚かされた。経済分析は、限られた稀少な資源（ヒト、モノ、カネ）を効率的に配分する方法と、価値判断によって公正に資源を割り当てる方法の二つを論理的に組み立てるアプローチである。この理性的なアプローチには、二つの視点がある。一つは機会の平等性、いま一つが効率性である。

私たちの調査経験からすれば、大学進学率は、家計所得によって30%から70%までの開きがある。こうした事実からすれば、進学機会の不平等を是正するために経済支援政策を充実させるのが望ましいと判断しておかしくない。しかし、家計所得と進学の関係を観客的に把握できる政府統計が収集されているわけではない。このような状況では、機会の不平等問題が話題になっても、証拠

矢野 眞和 ● 東京工業大学名誉教授

に基づいた議論はできない。政府統計が存在しないということは、その分野に対する社会的関心が低いことを意味している。重い家計負担や機会の不平等は、政府のみならず、世間も深刻な社会問題だと思っていないように感じられる。

もっと驚くのは、もう一つの視点である効率性からみた教育費負担の分析結果である。大学を卒業すれば、高卒で働くよりも所得は高くなる。教育による所得の増加は、世界中で普遍的にみられる事実である。重要なポイントは、この事実の先にある。大学教育が個人の所得を増やすだけでなく、税金の増加によって政府の収入も増えるということである。そこで、税収入の増加という政府の便益と私学助成の政府支出を秤にかけると、私学助成の投資効果は個人の投資効果よりも大きいことが分かる。私立大学の拡大によって儲かってきたのは、家計よりも政府である。公的収益率という計測概念を提唱して、私学助成は効率的であり、国の補助金額を増やすのが経済合理性にかなっていると主張してきた。

この論文を最初に公表したのは30年ほど前のことだが、最新のデータを用いて再分析しても基本構造に変わりはない。その経緯も報告してきたが、こうした費用負担の

経済原理に誰も関心を示さない。提案とは裏腹に、この30年間、私学助成の実質補助金額は増加するどころか減少し続けてきた。私の論理と計算に間違いがあれば正してほしいと願っているが、批判されたことは一度もない。というよりも、気付かれることもなく、あるいは気付いても無視されているだけである。

一例にすぎないが、平等性と効率性という理性的な判断基準からすれば、家計負担を軽減し、公財政支出を増やすのが道理だという結論になる。しかし、それを求める政治勢力は極めて弱いし、大学の費用負担問題は理性的に議論して判断するテーマになっていない。理性とは異なった何ものかが、政府および親たちの費用負担意識を規定しているのではないか。そして、その何ものかは、大学という価値的存在をどのように見ているかという主観的な大学観と重なっているのではないか。つまり、教育費政策に対する世間の意識（＝世論）を探らなければ、大学教育費負担の現状は理解できないと考えるようになった。そうした経緯から、「教育と社会保障に関する意識調査」を実施した。

その調査の中に、「大学の教育費は、社会が負担すべきだと思いますか、あるいは個人もしくは家族が負担すべ

きだと思いませんか」という質問項目を設けた。教育費の経済分析を重ねてきた私は、個人や家族の負担ではなく、社会の負担が望ましいと考えている。ところが、東京都民（選挙人名簿からのランダム・サンプル）調査の結果によると、「どちらかといえば」を含めると、「個人もしくは家族が負担すべきだ」を選択した人が80%を占め、私の考えとは正反対だった。教育費の家計負担は大きな社会問題だと考えてきた私は、「親負担主義」が広く社会に浸透している事実に驚かされた。子どもをもつ親たちは高い教育費に苦慮しているはずだが、国民は現状を肯定した保守的な教育観をもっている。健全な親負担主義といえるかもしれないが、それは「わが子さえよければいい」という利己主義の反映でもある。

2 理性よりも慣習

日本の大学の世界的特質は、75%の私立大学に高等教育を依存しているところにある。欧州大陸の大学は無償で提供され、私費負担ではなく公的負担が基本になっている。OECDの報告によれば、「授業料が高く、学生支援体制が整備されていない国」は、日本、韓国、チリくらいである。「授業料が高いけれども、政府と家庭だけで

なく、私企業やNPOなどの資金調達がおり、学生支援体制が整っている国」が米国、英国、オーストラリアなどのアングロサクソン系である（OECD『図表で見る教育』明石書店、2013）。世界と比較すれば日本はかなり特殊だが、国内では当たり前のこととして受け止められていて、大学教育費の負担構造が変わる可能性はなさそうである。

高い授業料が社会問題化しない一つの理由は、国公立大学の存在にある。国公立大学の年間授業料は、私立大学の学生納付金の半分ほどである。国公立大学の低授業料政策が、大学進学機会の平等化に貢献していると一般に考えられている。学力があれば、授業料が安い国公立大学に進学すればいい。国公立に進学できない学力であれば、無理をして大学に進学しなくてもいい。学力がないのに進学したいのなら、自分で資金を調達して私立大学に行けばいい。これらが、大学教育費の自己負担に賛成する人たちの本音ではないだろうか。このように考えないと、高い授業料が社会問題化しない理由が思い浮かばない。こうした本音の底流にあるのは、有能な人だけ大学に進学すればよいという育英主義的な大学観であり、学力に関係なく進学できる大衆大学はムダだとする大衆

大学無効説である。

帝国大学の誕生からはじまる日本の高等教育全体の歴史は、戦前の旧制大学だけでなく、戦前の専門学校の発展を含めて理解しなければならない。戦前の専門学校の多くは私立であり、国からの支援はほとんどなかった。忘れられた私立専門学校の歴史を掘り起こし、帝国大学中心の大学史研究に大きな一石を投じた天野は、「帝国大学は国家のためにあり、私立専門学校は民衆のためにあった」と簡明に表現した（天野郁夫『近代日本高等教育研究』玉川大学出版部、1989）。国家のためになる大学に国家は支援するが、庶民のための私立専門学校は、私費負担で経営されるものとして誕生し、発展してきた。その庶民のための私立専門学校が、戦後の私立大学に引き継がれている。

戦前の帝国大学中心主義と戦後の国立大学優先主義の政策史を振り返ってみると、大学の教育費に対する国民の世論（親負担主義）は、国民が熟慮して選択した結果だとは思えない。長い歴史的な経験が当たり前のように継承され、文教政策の長い歴史的経路に依存して記憶された世論だといえる。理性よりも慣習が国民の教育費負担の意識を強く規定している。

3 「選別主義的市場競争モデル」からの脱却

しかしながら、21世紀の大学を構想し、大学の持続可能性を考えるためには、古い慣習にとられない理性が求められている。20世紀の後半から世界の大学は急速に大衆化し、OECD諸国の平均進学率は日本の51%を上回っている。知識経済化をリードする技術進歩が、高卒労働者よりも大卒労働者が必要とするようになったからである。その一方で、膨らむ大学規模を維持するためには、公財政支出を抑制し、資金調達を市場化することが求められている。大衆化と市場化という新しい国際的潮流にどのように向き合うか、その基本戦略を明確に定めなければならない時にある。

その糸口を探るために、単刀直入な問いを考えてみよう。大衆化に賛成か、反対か。市場化に賛成か、反対かの二択である。この問いに明確に答えるためには、主観的な気分や慣習ではなく、「客観的な判断基準」と「証拠」を目に見えるようにできなければいけない。それがいま最も大切な大学政策研究の課題だと私は考えている。ところが、判断基準も証拠も明らかにされていないにもかかわらず、一つのはっきりした政治勢力が独り歩きし

ている。そして、沈黙の世論はこの政治勢力を暗黙裏に支持しているかのようである。

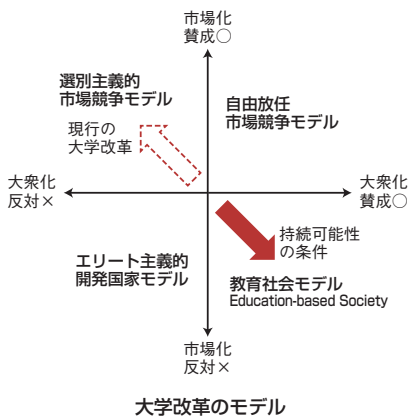
その勢力というのは、「大衆化／反対（×）」「市場化／賛成（○）」の言説である。代表的な物言いを挙げれば、「誰でも進学できる今のような大衆大学は、もはや要らない、ムダだ」「ムダな大学に税金を投入する必要もないし、非効率だ」「選択と集中の資源分配によって、弱い大学やムダな大学を市場から撤退させれば、強い大学、効率的な大学が生き残る」。これほど極端には公言されていないが、今の大学改革はこうした理解を背景に動いているように見える。これを暗黙に支持しているのが、大衆大学無効説とペアになった育英主義的大学観（大衆化反対）と親負担主義の持続（市場化賛成）である。

この二つの組み合わせから大学改革のモデルを示すと、図のようになる。現行の大学改革の主流は、図の第2象限に当たる。大衆大学よりも有力大学を選別的に優先し、市場競争に強い大学に資源を集中するという戦略であり、「選別主義的市場競争モデル」だといえる。

しかしながら、教育費の経済分析を重ねた私の考えからすれば、日本の大学が、より大学らしくなる条件は「大衆化／賛成（○）」「市場化／反対（×）」というまったく

逆方向のベクトルにある。それが、持続可能性の条件でもある。大学が大衆化すれば、教育の投資効率が減少するという大衆大学無効説は間違っている。技術進歩の激しい21世紀の労働市場は、グローバル人材だけを必要としているわけではなく、平均的労働者の質の向上を求めている。一部のエリートを優先的に育成すれば、彼らが経済社会を牽引してくれるという発想は、重点大学を国家が指定し、そこに公財政支出を集中させる改革であり、昔の日本や今の中国にみられる「エリート主義的開発国家モデル」である。

大衆化に賛成し、市場化に反対する客観的な判断基準、および進学機会の平等化が効率的であるという証拠については、最近の拙著『大学の条件——大衆化と市場化の経済分析』（東京大学出版会）を参照してほしい。



4 大人のための大学・大人のための授業料

今の大学をそのまま大きくすることを提案しているわけではない。今の日本の大学は変わらなければならない。変えなければいけないのは、18歳だけが入学してくる「18歳主義」、入学すれば卒業するのがあたり前の「卒業主義」、および「親負担主義」の三点セットである。この日本的構造を転換し、20歳前後の学生に独占されているキャンパスを大人のために開かなければならない。子どもの悲鳴と悲惨な高齢者の話は世論と政治を動かす殺し文句だが、子ども問題と高齢者問題は成人問題である。働く大人の雇用を安定させることが、子どもと高齢者を安心させる道である。21世紀の新しい労働市場は、成人のキャリアの向上と転換を求めている。これからの大学は、こうした新しい社会のニーズを先取りして生涯教育に参加する工夫が必要である。

若者中心の構造を転換させる方法が一つある。「親負担主義」の現状から、学生を解放することである。親の資金力ではなく、自分だけの資金力で学ぶ機会が確保できれば、若者の選択の幅が広がるだろうし、大人の学ぶ機会が開かれる。25歳の高卒者が大学に進学したり、30歳

の高卒者がキャリア転換のために学び直したり、あるいはシニアがライフワークに取り組んだりというように、大人の学生が大学や大学院を自由に出入りするようになるれば、想像するだけで活気のある楽しいようなキャンパスだ。教育を社会生活の中心にすえる Education-based Society（教育社会モデル）の構築が、大学を未来に持続させるための条件である。

現在の高い授業料システムを前提に、高卒者の進学や大卒者の学び直しを奨励しても、その実現は難しい。無償にならなくても、低授業料制や後払い制を導入して、大人が学ぶための経済障壁を低くする必要がある。財政赤字を理由に諦めるのは間違いである。大学4年間の授業料を生涯に分割して支払うのが納税である。消費税1%（2・5兆円）は、250万人の大学生が支払っている授業料総額に近い。大学教育への財政支出は累進的な所得税によるのが望ましいから、累進税率の強化と消費税0・5%を組み合わせれば、高等教育の漸進的無償化は手の届くところにある。授業料も納税も国民のお金である。授業料を納税に変換させるという発想をしないと、大学の持続可能性は開けないと思う。過去からの慣習ではなく、未来に向けた理性が求められている。



地域・階層間の大学進学機会の不平等

中澤 渉 ● 大阪大学大学院人間科学研究科准教授

1 階層研究における大学進学機会の不平等の扱い

高等教育、特に大学への進学機会の不平等は、社会階層研究における主要なトピックの一つであり、研究の蓄積も多い。専門的見地からは、推定モデルによって結論が異なることもあるが、長期的には進学率の上昇に伴って機会の平等化が一定程度進んだ、というのが定説である。この知見は主として欧州諸国の研究に基づくが¹、高等教育の私的負担が重いという、状況の全く異なる日本でも、同様の推定を行うと類似した結論が得られる²。

日本の分析で最もよく用いられるデータは、社会学者が中心になって1955年以降、10年に一度実施されてきた「社会階層と社会移動に関する全国調査（SSM調

査）」である。2005年までの6回分のデータは東京大学社会科学研究所のSSJデータアーカイブに寄託されており、研究者が申請して分析することも可能である。2015年については実査を終えたところである。

ただしSSM調査は基本的に幅広い年齢層（成人）を対象にしたものであり、教育関連の変数は回答者の回顧情報に基づく。こうした調査では、若年層の回収率が低くサンプルが小さくなりがちであり、また在学中の家庭の経済状況や正確な成績は捕捉できない。SSM調査は、日本社会の成人成員の職業構造や移動の把握を中心目的としており、教育関係者が関心をもつ近年の急速な教育機会の格差拡大に対する懸念というような短期的変動や、貧困や家庭の収入と進学機会の関連といった経済変数を含む分析には強くない。実は、こうした重要な

テーマを分析できる教育関係の個票データが、一部の例外を除きほとんどないのが日本の実態である。そこで既存のデータの限界をわきまえつつ、できることをやるしかない。

さらに、注1のブリーンらの論文でも指摘されているが、近年の調査は推定の誤差を減らすためサンプルサイズを大きくするという流れにある。実際はコストやマネジメントの問題から調査規模を大きくするのは難しく、類似の設計に基づく調査データをマージ（合体）してサンプルサイズを確保するという苦肉の策がとられることが多い。本稿でもブリーンらと同様、いくつかの調査データをマージして分析を行うが、個票データの分析の前に、文部科学省の公表する集計データから何が言えるかを、地域の人口動態との関係から探ってみたい。

2 大学進学機会の地域間格差

大学に進学できたか否かは何によって決まるのか。社会階層研究で階層指標として一般的に用いられるのは、父職と親の学歴である。親の収入も重要だが、回顧データでは当時の家庭の収入の正確なデータが得られないため、社会階層研究ではそれを含めずに分析されることが

多い。長期的には平等化が進んでいるとはいえ、父職や親の学歴に基づく進学機会の不平等は依然観察される。

2015年11月号の本誌で朴澤泰男氏が指摘しているように⁴、大学進学率は地域によりかなりの格差がある。

しかも全体としての進学率は上昇したといっても、地域と率の高低の関係を不本格差構造は基本的に不変である。そもそも高等教育機関は偏在しており、進学する場合、地方の学生は移動を余儀なくされる可能性が高い。しかも自宅から通えるならまだしも、都市部に出てきて下宿するということになれば生活費もかさむ。言うまでもなく、都市部（特に首都圏）の物価は高い。こうした状況が、特に地方出身者の大学進学への障壁を高めてきた可能性は否定できない。

そこで文部科学省の『学校基本調査』の集計データを基に、18歳人口が減少し始めた1990年代以降の大学進学と地域移動の関係を検討してみよう。

『学校基本調査』では、出身高校の都道府県と進学先の大学のある都道府県の地域移動が毎年集計されている。ただし、この調査の大学進学者（入学者）数には、高校既卒者（いわゆる浪人）が一定数含まれている。したがって、この調査に基づいて現浪の数値を厳密に区別するこ

とはできない。また浪人も含まれる大学進学率を分子に、高校卒業者を分母にして進学率を計算すると、実態よりも低い進学率が出てしまう。1～2年のタイムラグ（つまり浪人）を経て進学した人も多くいるからだ。浪人して大学進学を断念する人や、予備校に通わない「宅浪」も一定数存在するだろうが、全体としては多くは

ない。仮に『学校基本調査』の高等学校卒業後の進学先における「専修学校（一般課程）等」「各種学校等」を含めて「進学者」と見なすと、大学進学率は実態に近い値になる⁵。もちろん厳密ではないが、一つの目安として見る分には、それほど不都合はないだろう。そこで、日本を9地域に分ける。図1は大学に進学し

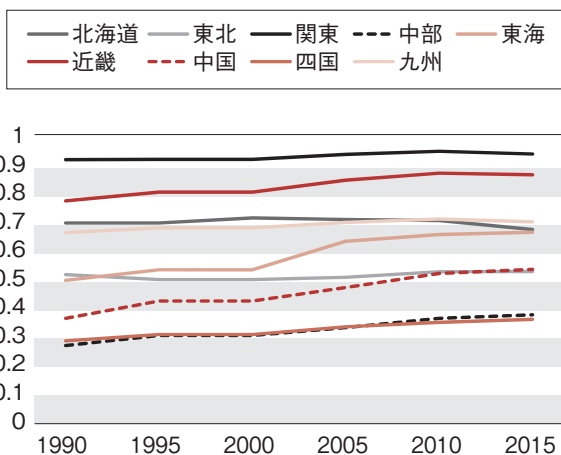


図1 同一地域に進学する高卒者の割合

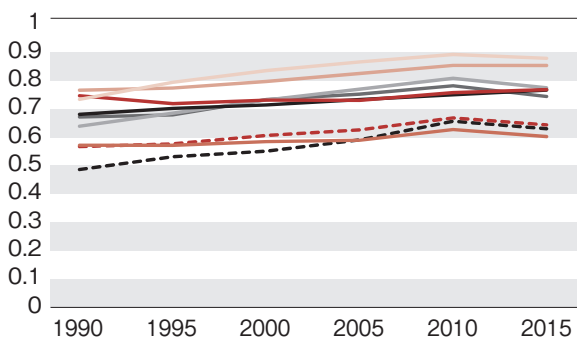


図2 大学入学者のうち同一地区出身者の割合

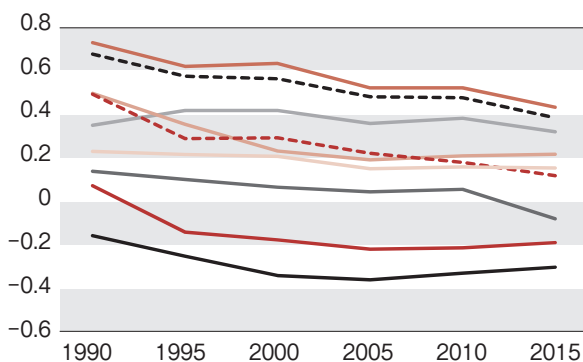


図3 各地域の大学進学者／入学者の対数オッズ

（出典）図1～図3はすべて『学校基本調査』に基づき筆者が計算

た高卒者を分母とし、分子に同一地域の大学に進学した者を置いた値の推移である。つまりこの数値の高い関東や近畿の高卒者は、大学進学にあたって別地域に移動する可能性が低い。もともと値の低かった地域で漸増傾向にあるが、依然として中部（甲信越と北陸）と四国出身者は大学進学を機に半数以上が出身地域を離れており、東北・中国も相対的にその傾向が強いことがわかる。

図2は大学側から見た数値で、各地域の大学入学者の地元出身者占有率と解釈すればよい。全体的に地元志向が強まっているといえるが、特に九州・東海でその傾向が顕著で、中部・中国・四国では相対的に低い。

紙幅の都合もあり詳細はごく簡単に触れるにとどめるが、国立大学に限定すると、この2つのグラフにみられる地元志向化は見いだせない。つまりこの動きは私立大学進学者に顕著である。相対的に授業料負担の重い私立大学に進学する場合、経済状況が不透明な現状の下では、できるだけ地域移動せず家計負担を軽くしようという選択が働くのかもしれない。

図3は各地域の大学進学者数と大学入学者（事実上の定員）数の比（オッズ）の対数である。地域移動がないと仮定し、進学者数と収容者数が等しければオッズは1

となるので自然対数は0である。対数オッズが正の場合、進学者数が地域の収容力を上回るので、必然的に他地域に移動せざるを得ない人が出る。一方負の場合（関東・近畿、2015年の北海道が該当）、大学が地元の進学者を全員引き受けても、定員を満たさないことになる。

図1～3を総合すると、もともと大都市圏の高校生はその地域の大学に進む傾向があり、私立大学でその傾向が強まっている。また東北・中部・中国・四国は収容力が低く、数字上必然的に進学に伴い地域移動する人が出る。そのうち東北以外にある3エリアの大学は地元出身者の割合も低い。なお2015年時点で関東・近畿の進学率は約6割だが、北海道・東北・九州では4割、中部・四国も5割弱にとどまる。地元だけで定員を満たせない関東・近畿の大学はもともと有名な大学も多く、地の利もあって地方出身者を吸収するが、定員を埋めるため地元出身者も増やす必要がある。地方学生にとって地元の大学は収容力に欠け、学生を受け入れる余地のある関東・近畿への移動にはコストがかさむため出身階層がモノを言う。結果的に進学率の地域間格差が維持される。

3 地域間の進学格差を見据えた 今後の大学のあり方

以上の地域間の進学機会格差を、実際の個票データから検証する。既に述べたように、サンプルサイズを確保するため、SSM調査の85年、95年、05年調査のデータと、東京大学社会科学研究所が実施している若年・壮年パネル調査のデータをマージ（合体）したものをを用いる。対象者は1935～86年生まれである。

回答者が四年制大学に進学したか否かを従属変数とし、男女別に、父学歴、父職、15歳時点の居住地域を独立変数とした二項ロジスティック回帰分析を行う。その際、出生コーホート、中学3年時の自己評価成績、調査名を示すダミー変数も同時に投入して統制している。その推定結果（係数）が図4である。係数は基準カテゴリーに対する各独立変数の進学／非進学の対数オッズ比である。

例えば男性で父専門・管理職の場合、基準の父農業に對し、 $\exp(1 \cdot 36) \approx 3.91$ 倍大学進学する傾向が強い。同様の計算をすると、女性のそれは5倍を超える。父職と父学歴はすべて統計的に有意な値であり、出身階層による機会の不平等が厳然と存在してきたことが裏付

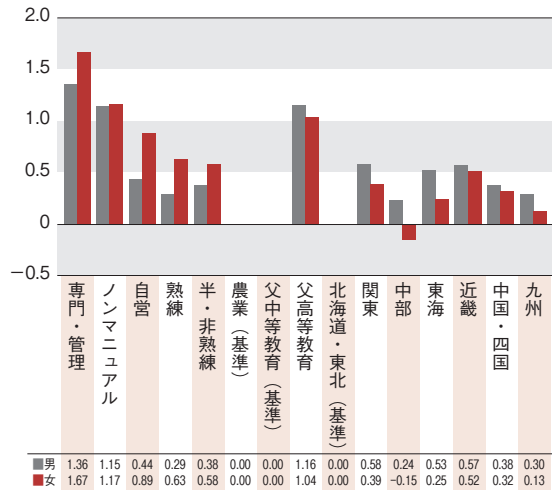


図4 ロジスティック回帰分析の係数

（注）出生コーホート、中3時成績、調査を示すダミー変数で統制済

けられる。地域変数をみると、男性は基準の北海道・東北に対し係数はすべて正であるため、北海道・東北が最も進学に不利ということになるが、中部以外の変数が統計的に有意である。女性に関東と近畿が有意である。大学進学には相応の成績が必要条件であり、塾など学校外教育の条件も整っているなど、家庭の経済条件以外の環境格差も存在するだろうが、大都市圏出身者が以前から大学進学

には有利な条件にあったことがわかる。

一般に地方の私立大学は学生確保に苦勞していると思われるが、こうしたデータをみると、地方の潜在的進学者希望者を吸収できているのかという疑問が生じる。進学率を上げるには進学者の私的な費用負担を軽減することが先決だが、日本人の間に大学が公共的機能をもつという認識は薄く、公的負担を拡大する土壤がない。しかし大学への批判は、「大学＝エリート養成機関」という前提に固執しすぎているように思う。進学率5割という状況では、大学の機能は必然的に多様化する。高校までの学力が不十分な者の大学進学を無意味と揶揄する言説は跡を絶たないが、本当にそうだろうか。古い大学のイメージをもとに現在の大学教育を否定するのではなく、近年の大学が果たしている高校までの補償教育やキャリア教育を含めた多様な社会的機能は、もっとポジティブに評価されてよいと思われる。また大学側も、こうした機能を公的に支えることが有益であると、社会に向けて積極的に発信することが重要な戦略であるといえる。

●注

1 Breen, Richard, Ruud Luijkx, Walter Müller, and

Reinhard Pollak, 2009, "Nonpersistent Inequality in Educational Attainment: Evidence from Eight European Countries," *American Journal of Sociology*, 114 (5): 1475-1521.

2 近藤博之・古田和久, 2009, 「教育達成の社会経済的格差——趨勢とメカニズムの分析」『社会学評論』59 (4): 682-98。

3 ただし調査時点の収入変数があるので、回答者の学歴との調査時点の収入の関連を見る分析は可能である。

4 朴澤泰男, 2015, 「大学進学率の地域格差の変化と課題」『大学時報』365号, 70-77。

5 『学校基本調査』は、各学校が申告した数値を集計したものであるが、文部科学省の手引では「専修学校（一般課程）等入学者」の欄に「専修学校の一般課程及び高等課程又は各種学校（予備校等）」に入学した者及び入学しかつ就職した者」とあり、いわゆる浪人の多くはここに該当すると判断した。

●謝辞

SSM調査の使用にあたり、2015年SSMデータ管理委員会の許可を得た。東京大学社会科学研究所パネル調査の実施にあたっては、科学研究費補助金基盤研究(S)(18103003, 22223005)、社会科学研究所研究資金、株式会社アウトソーシングからの奨学寄付金を受けた。パネル調査データの使用にあたっては社会科学研究所パネル調査企画委員会の許可を得た。本稿の分析は、科学研究費補助金基盤研究(C, 15K04359)の研究成果の一部である。

世帯年収減少時代の高等教育の持続可能性

豊田 眞弓

● F P ラウンジばっくすてーじ代表、
ファイナンシャルプランナー、子どもマネー総合研究会会長

1 エンジェル係数25%、地方で負担重く

高校卒業者の進学率（現役）は、大学・短大・専門学校を含めると71・2%（2015年3月）と過去最高であり、大学だけをみると48・9%と2014年に続き過去最高となっている（文部科学省「学校基本調査」）。

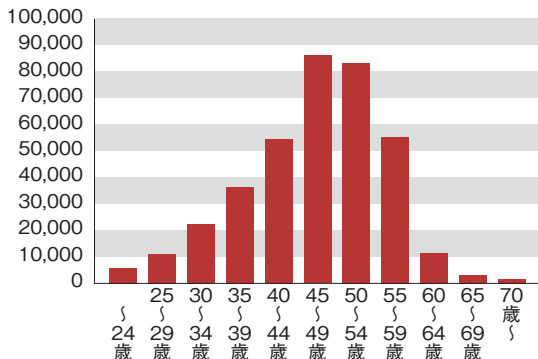
こうした進学率の高さは、家計による学費負担によって支えられてきた面も大きい。図表1は総務省「家計調査」に見る、世帯主の年代ごとにかかる教育費である。「教育費がかかっている世帯」の割合から試算したデータでグラフを作った。大学・短大・専門学校などの子どもがいるであろう40代半ばから50代半ばまでの年代が最も教育費の負担が重く、ピーク期は平均で毎月8万円超の負担

が10年にわたって
続くことがわかる。

同データから消費支出に占める教育費の割合である「エンジェル係数」を試算すると25%近く、消費支出の4分の1を教育費に要する時期を覚悟しておく必要がある。

図表2は、教育

図表1 世帯主の年齢別教育関連費（単位：円）



（総務省「家計調査年報」2014年より試算・作成）

費の地域差を見たものである。エリアごとの平均データでは、北陸、四国、東海、関東、近畿の順に教育費がかかっていることがわかる。同データは県庁所在地ごにも出されていて、高い順に、徳島市―富山市―鹿児島市―和歌山市―さいたま市であり、地方にこそ教育費負担が厳しい現実がある。大学時代を自宅外通学する可能性のある家庭では、教育費を準備しておく必要がある。

なお、家計調査では、「教育費」は授業料や教科書・学習参考教材費、補習教育費のみだが、ここでは制服代や定期代、文房具、仕送りなどを加えて教育費としている。

2 1994年以降、所得が2割減に

世帯年収の変動と学費負担について、別のデータを見てみよう。図表3は厚生労働省「国民生活基礎調査（2013年）」の1世帯あたり平均所得金額の推移である。1994年の664・2万円をピークに下がり、2013年は528・9万円となっている。19年間で135・3万円、約2割下がったことになる。

3 教育費負担は増加

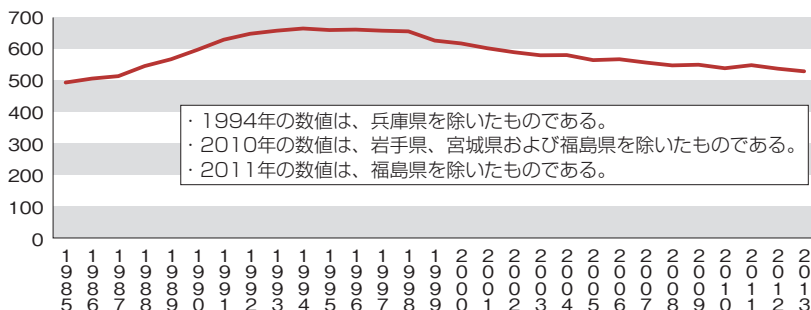
一方、大学の授業料は上昇している（図表4）。国立大

図表2 地域で異なるひと月あたり教育費（単位：円）

世帯	全国	地 方									
		北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
2人以上世帯平均	17,301	12,640	15,732	17,598	20,746	18,269	17,571	16,659	19,465	16,643	12,423
教育費がかかっている世帯(56.16%)	30,807	22,507	28,013	31,335	36,941	32,530	31,287	29,663	34,660	29,635	22,121

（総務省「家計調査年報」2014年より試算・作成）

図表3 1世帯あたり年間平均所得金額（単位：万円）

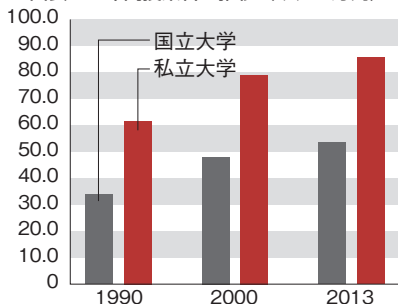


（厚生労働省「国民生活基礎調査（2013年）」より）

学の授業料（標準額）は1994年には年間41・2万円だったものが、2013年には53・6万円と、12・4万円、約3割増えている。私立大学の授業料は、70・9万円から86万円へと15・1万円、2割増えた。

所得が2割減る中、国立大学の授業料は約3割、私立大学の授業料は2割増えていることを考えれば、親の教育費負担がより重くなっていることが理解できるだろう。独立行政法人日本学生支援機構「2014年度学生生活調査」によると、大学生の奨学金の利用率が51・3%（2014年度）と高い。これは、家計が教育費を負担する余力を失ったことの現れと見るができるだろう。

図表4 年間授業料の推移（単位：万円）

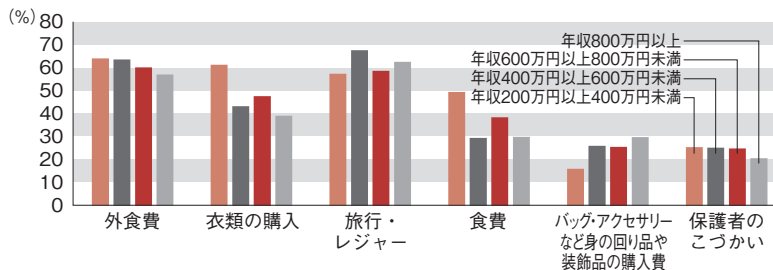


国立大学の授業料は標準額（国立大学等の授業料その他の費用に関する省令）
私立大学の授業料は入学者の初年度学生納付金平均額（私立大学等の学生納付金等の調査結果について）
文部科学省データより作成

日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」（2015年度）を見ると、家計の厳しい現実が見えてくる。教育費の捻出方法として挙げられているもののうち、上位五つは次のとおりである（複数回答）。

- (1) 教育費以外の支出を削っている 29・9%
 - (2) 預貯金や保険などを取り崩している 27・9%
 - (3) 奨学金を受けている 22・0%
 - (4) 在学生本人がアルバイトをしている 20・1%
 - (5) 共働きを始めた 8・9%
- 前年の調査に比べて増えた回答が、(3)奨学金の

図表5 教育費捻出のために節約している支出（3つまで複数回答）

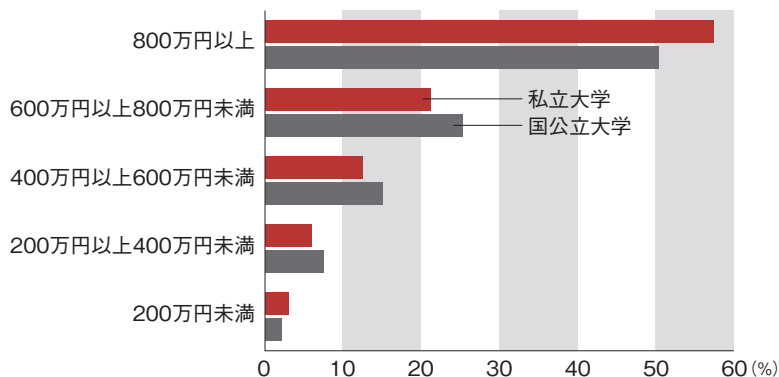


（日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」2015年度より作成）

利用と(4)学生本人のアルバイトであることを考えても、学生を取り巻く環境の厳しいことが理解できるだろう。最も多い(1)支出削減の中心が図表5であるが、年収が低いほど食費や衣類などの基礎的な支出まで削らなければならぬ現実が垣間見える。

同調査結果の「子供の在学先別にみた世帯年収状況」もみて

図表6 子供の在学先別にみた世帯年収状況



(日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」2015年度より作成)

おこう(図表6)。国公立大学に在学している子がいる世帯の50・3%、私立大学の場合は57・1%の世帯が、世帯年収800万円以上となっている。世帯年収400万円未満の世帯は、国公立大学で9・6%、私立大学で9・1%と少ない。世帯年収が低い世帯では、受験準備もままならず、大学進学をあきらめる学生もいると聞く。

4 教育の機会均等が望まれる

厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、2012年の子どもの貧困率は16・3%と過去最高を記録した。子どもたちの貧困とは「その国での『当たり前の生活』が送れない」状態を指し、世帯の1人当たり可処分所得の中央値の半分が基準となっている。母子世帯を中心に、子どもの6人に1人が相対的貧困の状態にあり、「貧困の連鎖」も社会問題となった。「子どもの貧困対策法」「生活困窮者自立支援法」をはじめ法律も整備され、少しずつ改善に向けて歩み始めてはいる。

親の財政状況や住んでいる地域により、能力や可能性のある学生の教育の機会が損なわれることのないよう、環境を整えてほしいと切に願う。給付型奨学金の導入なども急がれる。

必修海外留学の継続と学部費用支援

今泉 裕美子 ● 法政大学国際文化学部教授

はじめに

法政大学国際文化学部では、1999年の学部創設以来、2年生全員が秋 semester で Study Abroad（以後、SA）プログラムに参加することを義務付けている。

本学部は、留学（英語以外の言語圏も含む）の必修化において、国内の大学で先駆的な役割を果たし、現在に至る18年間、これを継続するうえでさまざまな工夫と努力を行ってきた。現在、海外10カ国（英国、米国、カナダ、オーストラリア、スイス（ドイツ語）、フランス、スペイン、ロシア、中国、韓国）の16の提携校に、約250名の学生を送り出している。

本学部には、SA参加を目的に入学する学生が多い。また卒業生からも、社会人としての生活を送る中でSA

の意義を改めて評価する声が聞かれる。

一方、ここ10年ほどの国内外の社会経済状況の変化は、SA実施に厳しい条件を生んでいる。本稿では、編集部から与えられたテーマ——留学費用からみたSAの継続性——について、経済的理由でSA参加が不可能な学生状況と、学部の経済的支援について紹介する。

1 経済的理由によるSA延期や免除の状況

2年次に健康や経済的理由からSAに参加できない学生は、教授会の審議によりSA先の変更や3年次における参加が認められている。こうした学生への支援として、本学部では留学費用の負担軽減のため、留学期間中の秋学期の学費を徴収せず、さらに学部独自の奨学金を給付するなどの対応をしてきた。学部奨学金は2種類あり、

一つは申請者全員に一律25万円を給付するもの（奨学金A）、もう一つは、学業成績が優秀だが経済的理由で参加が困難な学生に60万円を上限（奨学金B）として給付するものである。

2008年のリーマンショックを機に、家庭の経済事情の厳しさを訴える学生が目立ってきた。2009年度以降、経済的理由によるSA延期および免除者は次のような数である。

2009年	免除…2名
2010年	延期…2名
2011年	延期…3名、免除…3名
2012年	免除…3名
2013年	延期…2名（休学1名を含む）
2014年	延期…4名、免除…1名
2015年	延期…2名、免除…2名

右の状況に鑑み、本学部の提案によって、大学全体でSA奨学金の配分ルールを定め、2012年度からは奨学金の給付総額をほぼ倍増することにした。また、本学から日本学生支援機構（JASSO）の奨学金に申請し、2015年度に採択されたことによって奨学金受給者の総数は増えている。

2 今後の対策

給付金の改善による学部支援にもかかわらず、今のところ、経済的理由による延期・免除願いの申請者数に減少傾向はみられない。その理由は、円安によるSA先大のプログラム費用および航空運賃の増額などが考えられる。

また、経済的条件が厳しい学生は、学業よりもアルバイトを優先せざるを得ない。その結果、より高額な奨学金を得られる給付先の成績基準を満たせないという悪循環に陥っている実態も認められ、さらには退学を余儀なくされる学生も存在する。円安などによる留学費用の増額に対して、SA先での教育や生活の質の維持——特に後者は危機管理上の問題もある——という面から、簡単に減額できない難しさがある。

そこで、費用の安いプログラムの開発など、留学先における教育と生活の質を落とさず、短期プログラムの新設や、航空運賃および生活費などが比較的安い地域を選ぶことも考えられよう。また、フィールドワークやインターシップを積極的に組み込むなど、16の提携校の留学実績を生かした工夫が望まれる。

